８愛防第６－５号
令和８年９月30日

各関係機関・団体長　様

愛媛県病害虫防除所長

病害虫発生予察情報について（送付）

このことについて、10月の予察情報を送付します。

病害虫発生予報（10月）

令和８年９月30日
愛　　媛　　県

１　予報の概要

作物名	病害虫名	発生量	その他
水稲	トビイロウンカ	並～やや多	
大豆	吸実性カメムシ類	並～やや多	
果樹共通	**果樹カメムシ類**	**やや多～多**	
かんきつ	かいよう病 褐色腐敗病 貯蔵病害 **ミカンハダニ**	少～やや少 少～やや少 やや少～並 **やや多～多**	
かき	炭疽病	少～やや少	
いちご	アブラムシ類 ハダニ類 ハスモンヨトウ	並～やや多 並～やや多 並～やや多	
冬春野菜全般	アブラムシ類 ハダニ類 ハスモンヨトウ シロイチモジヨトウ オオタバコガ	並～やや多 並～やや多 並～やや多 並～やや多 やや少～並	

※発生量は、対平年

２　気象予報（高松地方気象台）
１か月予報（令和８年９月24日発表）の解説
向こう１か月の天候の見通し　四国地方（９月26日～10月25日）
【１か月の平均気温・降水量・日照時間】

	平均気温（１か月）	降水量（１か月）	日照時間（１か月）
四国地方	低 10 並 30 高 **60**% **高い**見込み	少 **40** 並 **40** 多 20% **平年並か少ない**見込み	少 20 並 **40** 多 **40**% **平年並か多い**見込み

【予報のポイント】
・暖かい空気に覆われやすいため、向こう１か月の気温は高いでしょう。
・高気圧に覆われやすいため、向こう１か月の降水量は平年並か少なく、日照時間は平年並か多いでしょう。

3　病害虫の発生予想

水　稲

(1)　トビイロウンカ

（令和８年８月27日付け令和８年度病害虫防除技術情報（第５号）参照）

ア　予報の内容　　発生量：並～やや多

イ　予報の根拠

(ｱ) ９月の巡回調査では、平年並の発生である。

(ｲ) ８月下旬～９月上旬の広域調査（380圃場）での発生圃場率は6.3%で平年並であった。

(ｳ) 気象予報では、気温は高い見込みとされており、発生にやや助長的である。

ウ　防除上の注意

(ｱ) 発生は圃場間差や圃場内での偏りがあるため、圃場全体を注意して見回り、黄化症状などの変化を見逃さないよう注意する。

(ｲ) 黄化や坪枯れ症状がみられた場合は、農薬使用基準に留意し、早急に応急防除を実施する。

(ｳ) 坪枯れ被害の発生圃場では、可能な限り収穫を早めて被害の拡大を防ぐ。

大　豆

(1)　吸実性カメムシ類

ア　予報の内容　　発生量：並～やや多

イ　予報の根拠

(ｱ) 予察灯によるミナミアオカメムシの誘殺数は、６地点中１地点で平年より多くなっている（病害虫防除所ホームページ参照）。

(ｲ) 気象予報では、気温は高い、降水量は平年並か少ない見込みとされており、発生にやや助長的である。

ウ　防除上の注意

(ｱ) 莢伸長終期から子実肥大終期にかけて吸汁被害が多くなるので、防除は子実肥大期に10～15日間隔で２回程度実施する。

(ｲ) ミナミアオカメムシについては、特に10月以降、収穫終了後の普通期水稲からの移動により密度が高まることがあるので注意する。

かんきつ

(1)　かいよう病

ア　予報の内容　　発生量：少～やや少

イ　予報の根拠

(ｱ) ９月の巡回調査では、葉の発病率は少、発病度は少、果実の発病率はやや少、発病度は少の発生である。

(ｲ) 気象予報では、気温は高い、降水量は平年並か少ない見込みとされており、現在の発生傾向が続くものとみられる。

ウ　防除上の注意

(ｱ) 発病果や発病枝葉は早期に除去し、園内の病原菌密度の低下を図る。

(ｲ) 強風により付傷すると発病が助長されるので、薬剤散布や防風対策を講じる。

(ｳ) ミカンハモグリガの食害痕は病原細菌の侵入箇所となるので、夏秋梢の除去、防除を行う。

(ｴ) 甘平、愛媛果試第48号、はれひめ等の罹病性品種は注意する。

(2)　褐色腐敗病

ア　予報の内容　　発生量：少～やや少

イ　予報の根拠

(ｱ) ９月の巡回調査では、発生を確認していない。

(ｲ) 気象予報では、気温は高い、降水量は平年並か少ない見込みとされており、発生にやや抑制的である。

ウ　防除上の注意

(ｱ) 園内の排水や通風を良くする。

(ｲ) 敷きわらやマルチなどで、雨水による病原菌の跳ね上がりを防ぐ。

(ｳ) 発病果は二次伝染の原因となるので、発見次第園外で適切に処分する。

(ｴ) 薬剤防除は、発生してからでは十分な効果が得られないので、発生前（降雨前）に行う。

(3)　貯蔵病害（緑かび病・青かび病）

ア　予報の内容　　発生量：やや少～並

イ　予報の根拠

(ｱ) 果実品質は、温州の糖度は平年より高く、クエン酸はほぼ平年並である（9/20 現在）。

(ｲ) 気象予報では、気温は高い、降水量は平年並か少ない見込みとされており、現在の発生傾向が続くものとみられる。

ウ　防除上の注意

(ｱ) 果実は、収穫時に果皮を傷つけないように取り扱う。また、降雨直後など果面が濡れている場合には収穫しない。

(ｲ) 収穫後の予措、貯蔵中の温湿度管理を適正に行い、腐敗果は発見次第除去する。

(ｳ) 散布後 100㎜の降雨があった場合には、追加散布を行う。

(4)　ミカンハダニ

ア　予報の内容　　発生量：やや多～多

イ　予報の根拠

(ｱ) ９月の巡回調査では、寄生葉率、１葉当たり雌成虫数ともにやや多の発生である。

(ｲ) 気象予報では、気温は高い、降水量は平年並か少ない見込みとされており、発生にやや助長的である。

ウ　防除上の注意

(ｱ) 園内の早期多発樹で、１葉当たりの雌成虫が平均２～３頭に達した時期が防除の目安となる。

(ｲ) 秋季は果実や葉裏への寄生が増加するので、薬剤はかけむらのないように散布する。

か　き

(1)　炭疽病

ア　予報の内容　　発生量：少～やや少

イ　予報の根拠

(ｱ) ９月の巡回調査では、発病果率はやや少である。

(ｲ) 気象予報では、気温は高い、降水量は平年並か少ない見込みとされており、現在の発生傾向が続くものとみられる。

ウ　防除上の注意

(ｱ) 園地観察に努め、発病枝及び発病果は早期に除去し、園外で適切に処分する。

(ｲ) 果実の感受性が高まる時期となるので、常発地では定期防除に努め、天候不順が続けば追加防除を実施する。

果樹共通（かんきつ、かき等）

(1)　果樹カメムシ類

（令和８年８月18日付け令和８年度病害虫発生予察注意報（第３号）参照）

ア　予報の内容　　発生量：やや多～多

イ　予報の根拠

(ｱ) 県内のトラップでの９月上旬の誘殺状況は、予察灯９か所中５か所、集合フェロモン５か所全てで平年より多くなっており、全県での誘殺数は予察灯で平年の2.2倍、集合フェロモン3.8倍となっている（病害虫防除所ホームページ参照）。

(ｲ) 県内12カ所のヒノキ球果の結実量は平年並である（表）。

(ｳ) 主たる増殖源であるヒノキ球果での口針鞘数は、１地点を除く全ての地点で平年より多く、新成虫離脱の目安とされる１球果当たり25本を超える場所が調査12か所中４か所で認められ、すでに離脱が始まっている場所も多いものと推測される（表）。

(ｴ) 気象予報では、気温は高い見込みとされていることから、本虫の活動は平年よりも活発とみられ、園地への飛来に助長的である。

ウ　防除上の注意

(ｱ) 飛来時期、飛来量は地域、園地により異なるため、早期発見に努める。

(ｲ) 主に山林から園地に飛来するため、山林に近い園地での被害が多い傾向にある。

(ｳ) 園地への飛来は、曇天で夜温があまり下がらない日の日没 30 分後～３時間後に多くなるので、防除はそれが想定される日の夕方が効果的である。

(ｴ) 飛来した成虫は集合フェロモンを放出し、同種の成虫を引き寄せるため、飛来初期の防除が重要である。

(ｵ) 台風等による強風雨後、園地への飛来が急増する事例があるため注意する。

(ｶ) 飛来が続く場合は継続的な防除が必要であるが、ミカンハダニとカイガラムシ類の異常増殖（リサージェンス）が起こる可能性があるので、散布後の発生には注意する。

表　ヒノキ球果　調査結果（９月）

調査地	ヒノキ球果結実量	10回掬取り虫数							口針鞘数／球果
		チャバネアオカメムシ		ツヤアオカメムシ		クサギカメムシ		合計	
		成虫	幼虫	成虫	幼虫	成虫	幼虫		
四国中央市土居町天満	中	0	0	1	0	0	0	1	12.40
西条市丹原町川根	中	0	0	0	0	0	0	0	14.55
今治市菊間町西山	中	0	0	0	0	0	0	0	21.65
今治市玉川町河之内	多	2	0	0	0	0	0	2	6.60
松山市粟井	中	0	0	0	0	0	0	0	31.05
久万高原町明神	多	0	0	0	0	0	0	0	26.60
砥部町鵜ノ崎	多	0	0	0	0	0	0	0	22.25
伊予市双海町高岸	やや多	1	0	0	0	0	0	1	28.55
内子町五十崎	やや少	1	0	0	0	0	0	1	18.45
宇和島市柿原	中	1	0	0	0	0	0	1	18.35
西予市宇和町西山田	やや多	0	0	0	0	0	0	0	25.35
愛南町城辺緑	少	1	0	0	0	0	0	1	15.90
今年の平均値		**0.50**	**0.00**	**0.08**	**0.00**	**0.00**	**0.00**	**0.58**	**20.14**
平年値		1.58	0.86	0.14	0.03	0.17	0.10	2.91	10.45
今年の順位		8	9	7	7	8	8	8	2

※平年値は過去9年（R6年はヒノキ球果極少のため、未実施）

野　菜

(1)　アブラムシ類（いちご、冬春野菜全般）

ア　予報の内容　　発生量：並～やや多

イ　予報の根拠

(ｱ) ９月の巡回調査では、夏秋なすで少、さといもで平年並の発生である。

(ｲ) 黄色粘着トラップによる有翅アブラムシの誘殺数は、３地点中１地点で平年より多く推移している（病害虫防除所ホームページ参照）。

(ｳ) 気象予報では、気温は高い、降水量は平年並か少ない見込みとされており、発生にやや助長的である。

ウ　防除上の注意

(ｱ) 圃場観察により早期発見に努め、低密度時に防除する。

(ｲ) いちごではミツバチや天敵類への影響を考慮し、薬剤を選定する。

(2)　ハダニ類（いちご、冬春野菜全般）

ア　予報の内容　　発生量：並～やや多

イ　予報の根拠

(ｱ) ９月の巡回調査では、夏秋なすで少、さといもで平年並の発生である。

(ｲ) 気象予報では、気温は高い、降水量は平年並か少ない見込みとされており、発生にやや助長的である。

ウ　防除上の注意

(ｱ) 圃場観察により早期発見に努め、低密度時に防除する。

(ｲ) 同一薬剤の連用を避け、ローテーション使用を心掛ける。

(ｳ) ハダニ類は雑草でも繁殖するので、圃場内外の除草に努める。

(ｴ) いちごではミツバチや天敵類への影響を考慮し、薬剤を選定する。

(3)　ハスモンヨトウ（大豆、いちご、冬春野菜全般）
ア　予報の内容　　発生量：並～やや多
イ　予報の根拠
(ｱ) ９月の大豆の広域調査では、白変箇所数は平年並の発生である。
(ｲ) ９月の巡回調査では、さといもの食害面積率は平年並、寄生虫数はやや多の発生である。
(ｳ) 性フェロモントラップによる雄成虫の誘殺数は、７地点中２地点で平年より多く推移している（病害虫防除所ホームページを参照）。
(ｴ) 気象予報では、気温は高い、降水量は平年並か少ない見込みとされており、発生にやや助長的である。
ウ　防除上の注意
(ｱ) 産卵は卵塊で行われ、ふ化後間もない幼虫は集団で葉を加害するので、発見次第除去し、適切に処分する。
(ｲ) 幼虫が成長すると薬剤の効果が低下し、食害量も増加してくるので、幼虫の早期発見に努め、若齢幼虫期に防除する。
(ｳ) 施設栽培では開口部に防虫ネットを設置し、成虫の侵入を防ぐ。

(4)　シロイチモジヨトウ（冬春野菜全般）
ア　予報の内容　　発生量：並～やや多
イ　予報の根拠
(ｱ) 性フェロモントラップによる雄成虫の誘殺数は、５地点中２地点で平年より多く推移している（病害虫防除所ホームページを参照）。
(ｲ) 気象予報では、気温は高い、降水量は平年並か少ない見込みとされており、発生にやや助長的である。
ウ　防除上の注意
(ｱ) 圃場観察により幼虫の早期発見に努め、若齢幼虫期に防除する。

(5)　オオタバコガ（冬春野菜全般）
ア　予報の内容　　発生量：やや少～並
イ　予報の根拠
(ｱ) 性フェロモントラップによる雄成虫の誘殺数は、５地点とも平年を下回って推移している（病害虫防除所ホームページを参照）。
(ｲ) 気象予報では、気温は高い、降水量は平年並か少ない見込みとされており、発生にやや助長的である。
ウ　防除上の注意
(ｱ) 圃場観察により幼虫の早期発見に努め、若齢幼虫期に防除する。

【病害虫発生予察情報】

愛媛県病害虫防除所ホームページでご覧になれます。
ホームページアドレスは、https://www.pref.ehime.jp/site/byocyubojo/

【農薬使用時の注意】

◎農薬の選定にあたっては、農薬取締法に基づき登録された農薬から選定しましょう。
◎農作物の安全性を確保するため、農薬の使用にあたっては、適用作物、使用回数、使用時期、使用濃度、使用量、使用方法等の使用基準を遵守しましょう。
◎病害虫等の発生を的確に把握し、適時適切な経済防除に努め、農薬や労力等の低投入を図るとともに、低毒性農薬を使用しましょう。
◎農薬による防除のみに頼らず、耕種的防除法、物理的防除法及び天敵導入等を積極的に取り入れた総合防除を推進しましょう。
◎同一薬剤の連用は耐性菌、抵抗性害虫の出現や助長をまねくので、農薬のローテーション使用を心掛けましょう。
◎農薬の使用にあたっては、当該散布場所の地形、当日の気象、養蚕、養蜂、その他の環境条件を考慮し、周辺環境に影響の少ない薬剤を選定するとともに、危害の未然防止や環境の保全に努め、農薬事故防止対策を徹底しましょう。
◎農薬を使用する際、農薬のラベルに記載された登録内容、使用上の注意事項等を遵守し、農薬の散布にあたっては、農薬の種類に応じた保護具を必ず装着しましょう。